



問い合わせ先
海上保安庁交通部 おの ゆうじ
企画課補佐 小野 有司
電話 03-3591-6361(内線 6105)
又は 03-3591-5650(夜間直通)

平成 20 年 5 月 1 2 日
海 上 保 安 庁

国際航路標識協会 (IALA) 理事会の東京開催について

(海上保安制度創設 60 周年記念事業)

国際航路標識協会(IALA)の理事会が日本では9年ぶりに東京にて開催されます。

IALA (International Association of Marine Aids to Navigation and Lighthouse Authorities) は、航路標識分野における技術向上・発展を図り、船舶の安全で経済的かつ能率的な運航に寄与するための非政府機関で、航路標識等に関する IMO(国際海事機関)の技術的諮問資格を有しています。(別添資料参照)

この度、**海上保安制度創設 60 周年**を記念して、5月19日から21日までの間、IALA 理事会を三田共用会議所にて開催します。

また、5月18日には、理事等一行は、羽田沖で実施される観閲式の見学も予定されています。

1 理事会

(1) 開催日 5月19日(月)午後 ~ 21日(水)

(2) 場所 三田共用会議所国際会議室(3階)

東京都港区三田二丁目1番8号 (別添地図参照)

*** 19日午後2時からの理事会開始においては、頭どり取材が可能です。**

(3) 出席理事国等

中国、南アフリカ共和国、オーストラリア、ブラジル、カナダ、チリ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、インド、アイルランド、日本、クウェート、マレーシア、ノルウェー、韓国、ロシア、セネガル、スペイン、スウェーデン、トルコ、英国、米国 (24ヶ国25機関)

2 主な議題

(1) 長期戦略関係

IALA では 2010~2014 年に向け航路標識分野において解決すべき課題を長期戦略課題と位置づけ、政策策定を進めている。

今回、技術スタッフとコンサルタント業務の推進、環境施策、北極航路の調査、途上国に対する技術支援などの分野における長期戦略課題に関して討議を予定。

(2) IALA 各種委員会における討議案件

通航業務委員会

- ・ 海難の回避結果を重視する VTS 管制指示の見直しについて
- ・ VTS 管制官の教育訓練について
e-NAV 委員会
- ・ e-Loran と D G N S S の将来計画について
エンジニアリング・環境・歴史的灯台保存委員会
- ・ プラスチックブイ、航路標識光源ガイドラインの制定について
- ・ 浮標保守ガイドラインの制定について
航路標識管理委員会
- ・ 我が国の提案している AIS 航路標識ガイドライン

(3) IALA の国際協力活動について (報告)

2 取材について

取材を御希望の方は、5月15日(木)午後5時までに、海上保安庁交通部企画課小野(TEL 03-3591-6361)あて、連絡願います。

3 その他

理事等一行は、東京湾羽田沖で開催される「海上保安庁観閲式及び総合訓練」を5月18日(日)に見学する予定です。

< 参考 >

VTS (Vessel Traffic Service) とは、

船舶の安全運航に必要な情報の提供と航行管制を一元的に行うことにより、ふくそう海域における海上交通の安全を図るシステム。日本では、海上保安庁が運用する「海上交通センター」をさす。

e-NAV (e-Navigation) とは、

海上安全(海難の防止)及びセキュリティの確保、環境保護と効率的な船舶運航の実現のため、最新の情報通信・電子技術の活用と既存の設備等を統合した「総合的な航海支援システム」の総称で、我が国及び英国を含む7カ国は、2006年5月IMO海上安全委員会においてシステム構築に向けたコンセプトを共同提案した。

e-LOLAN とは、

地上波(電波)による位置測定システムである。船舶が利用することから海上保安庁では現在、ロランCを運用しているが、このロランCの測定誤差を補正して、より正確な位置を測定させる高度化されたシステムが「e-LORAN」であり、現在、米国、欧州で技術開発が進められている。

DGNSS とは、

衛星利用した位置測定システムに補正機能を付加した高度全球的測位システムのこと。

AIS 航路標識とは、

航路標識に AIS 機能を付加した高度化された航路標識であり、AIS の通信機能を利用して、レーダー上等に航路標識の存在を表示させるもの。

国際航路標識協会（IALA：International Association of Marine Aids to Navigation and Lighthouse Authorities）

IALA は、海事社会の便益及び環境保護及び調和並びにその他適切な手段により船舶の安全かつ能率的な運航に寄与することを目的に、1957年（昭和32年）7月に発足した非政府機関（事務局：パリ）です。2008年（平成20年）2月現在、航路標識システムの設置、維持及び海上交通管理業務等関連事業に関する機関等73の国・地域に所在する197機関が会員となっています。

IALA は、IMO（国際海事機関）、IHO（国際水路機関）等他の海事関係国際機関と密接な連携を保ちつつ、航路標識分野における技術向上・発展を図る世界的権威であり、特に SOLAS 条約 V 章 13 規則（航行援助施設）には、IALA の勧告・指針を参照するよう規定され、IMO の諮問資格を有しています。

理事会は、憲章改正や理事選出等の総会決定事項を除き、IALA における最高決定権を持ち、各国機関の局・部長、課長級の代表者で構成されています。

通常理事会は年2回開催され、協会の運営に関する事項を審議、決定するほか、航路標識の特定問題を解決するために設置された各委員会から提出された勧告・指針案の審議、採択や IMO 等関係国際機関との共通問題処理にかかる調整を行っています。

海上保安庁は、1959年（昭和34年）に IALA に加盟し、1975年（昭和50年）からは継続して理事を務めています。

三田共用会議所（港区三田二丁目1番8号）の地図

